資料第５号

私立幼稚園の特定教育・保育施設への移行について

１　概要

区内の私立幼稚園より、子ども・子育て支援新制度に移行するため特定教育・保育施設としての確認を受けたい旨の申請があったため、子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）第３１条第２項の規定により文京区こども・子育て会議の意見を聴取する。

【施 設 名】愛星幼稚園
【設 置 者】宗教法人　日本基督教団小石川白山教会
【移行後の施設類型】幼稚園
【所 在 地】文京区小石川二丁目３７番３号
【開所時間】月・火・水・木・金　午前９時から午後２時まで、
※預かり保育：月～金　始業前　午前８時から
終業後　午後６時まで
長期休業中：　午前９時から午後２時まで
【職員配置】幼稚園設置基準の定めるところによる。

２　移行予定時期

令和９年４月１日

３　利用定員（案）

３歳児	４歳児	５歳児	計
２０人	２０人	２０人	６０人

【参考】直近３年間の入園状況（５月１日時点）

	３歳児	４歳児	５歳児	計
令和６年度	11	25	24	60
令和７年度	13	13	27	53
令和８年度	9	13	13	35
令和９年度（見込み）	20	9	13	42
R6～R8 平均	11	17	21	49